

高島市議会平成20年3月定例会

高島市長提案説明

高島市平成20年度施政方針（確定稿）

本稿は、平成20年2月26日開会の高島市議会3月定例会において、海東高島市長が行った提案説明のうち平成20年度施政方針にかかる確定稿です。

平成20年2月26日作成
高島市企画部秘書広報課

ただいま上程されました議第2号から議第47号までの提案説明に先立ち、平成20年度の施政にあたっての所信の一端を申し述べさせていただきます。

今年の冬もどうやら峠を越しましたが、昨年の記録的な暖冬とは異なり、年明けからのほどほどの降雪と寒気が2月中旬より一転し、厳しい寒波が居座り続け、豪雪とも言えるような大量の降雪をもたらしました。市内でも、一部道路が通行止めとなり、幹線道路も渋滞するなど、市民生活に少なからぬ影響を及ぼしました。

一方、市内の4スキー場は、週末にはカラフルなスキーウェアに身を包んだスキーヤーやボーダーの歓声が満ち、経営譲渡等でご苦労されたスキー場ならびに地域関係者の皆さまもほっと安堵されたことと拝察いたします。

さて、季節の便りより一足早く、嬉しい春の知らせが届きました。高島高校男子バレーボールチームの第39回全国高校バレーボール選抜優勝大会、通称「春高バレー」への出場の知らせです。小学生のころからのスポーツ少年団による基礎からの指導育成の地道な取組みが花開いたこととお聞きしており、出場される部員の皆さんはもとより、指導に当たられた先生方や保護者の皆さんのお慶びはさぞかしと存じます。3月20日からの全国大会でのご活躍を心よりお祈り申し上げます。

加えて、嬉しいニュースがもうひとつございます。滋賀県主催の湖国丸ごとエコミュージアムづくり第3回たたえあう交流会で沖田条里語り部会の「ふるさと絵屏風」づくりを通じた地域文化を生かした個性あるまちづくりの取組みが見事「おおきに大賞」に選定されました。この賞は、人や自然とのつながりを大切にした暮らしや仕事のスタイルを実践している団体などに贈られるもので、応募のあった41団体の中から見事大賞に選ばれましたことは、市内各地で取り組まれている「ふるさと絵屏風」の取組みに大きな励みとなるものと存じます。

こうした市民の皆さんの地道な努力が報われることは、高島市を一層元気づけてくれます。私も、これらの元気をいただいて、自然との共生と資源の循環を旨とする「環の郷」の取組み、すなわち豊かな水や里山に代表される身近な自然を大切に、郷土の先哲中江藤樹先生の「恕」の心を暮らしに生かし、持続可能な社会システムを築いてまいりたいと意を新たにしているところであります。

さて、合併して3年が過ぎました。1、2年目が新市高島市の基礎づくりの期間とするならば、昨年の3年目はお互いの理解も深まり、さまざまな場面で「オール高島」の取組みが進み、また合併した高島市の基本的な方向性を示す「高島市総合計画」を議会をはじめとする市民のご理解、ご協力により策定することができ、全市一体、市民一丸となって、道を切り拓きはじめた年でありました。また、高島市は、水源とな

る分水嶺の峰々から母なる琵琶湖の4分の1の区域に及び693km²の面積をもつ市となりました。当市のおかれた立地条件、地域特性を活かしつつ、夢と希望にあふれた未来「環の郷たかしま」の実現にむけた取り組みを進めてまいりました。

お陰をもちまして、昨年11月には地方自治法施行60周年記念式典において10年に一度の総務大臣表彰を我が高島市が受賞することができました。これは、合併後議会をはじめ市民の皆さんと手を携えて取り組んでまいりました行財政改革や地域振興の取り組みが評価されたものであり、地方自治の模範として誇るべき賞をいただいたと認識いたしております。

また、合併後取り組みをはじめました景観行政につきましても、この度「高島市海津・西浜・知内地区の水辺景観」が全国で5番目の重要文化的景観の選定を受ける運びとなりました。関係地区住民の皆さんのご理解とご協力に深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、関係職員の労を多とするところであります。今後はこの貴重な景観を賢明かつ大切に保全するとともに、地域振興の起爆剤＝「環の郷」づくりの根幹事業として、水辺景観の保全を市内全域に拡大していけるよう努めてまいりたいと考えております。

こうした中で迎える4年目の今年は、厳しい財政環境の中ではありますが、こうした「新しい高島」の取り組みを加速し、本格化し、一本立ちさせていく正念場の年であると認識しております。議員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年、国政においては、参議院における与野党逆転という事態により安倍晋三首相から福田康夫首相に政権を引き継がれるという大きな転機がありました。わが国の政治状況は、衆参両院の「ねじれ構造」という客観的に見ても極めて不安定な状態にあり、国防や国づくり等の重要法案が十分な国会審議の場が持てず棚上げ状態になるなど、混迷を極めています。

こうした中、昨年末に決定された平成20年度政府予算案では、景気の減速により国税収入が対前年度870億円増と7兆円以上も増額した前年度と比べ小幅にとどまりました。これに対し、政府は、不安定な政治状況を背景に、膨らみ続ける社会保障費に正面から対処するための議論を避け、「やりくり算段」で対処されたことから、国税収入の伸び悩みが大きく影響し、20年度での黒字化を目指していた基礎的財政収支の赤字額は、逆に19年度当初の4兆4千億円から5兆2千億円弱へと5年ぶりの悪化に転ずることとなりました。

しかしながら、地方財政に大きな影響を及ぼす地方交付税につきましても、全体で15兆6136億円、対前年度6820億円増と3年ぶりに増加に転じました。また、三位一体改革に伴う税源委譲と景気拡大による増収で、地方税収は初めて40兆円を突破し、

交付税などを合わせた一般財源は 59 兆 2266 億円と 0.9%の伸びが見込まれております。

昨年来、三位一体改革の進展により顕在化しました法人関係地方税や納税者人口など課税客体の地域間の偏在問題につきましては、格差社会を生む構造改革路線への批判に配慮して、暫定的に偏在性の高い法人事業税の約半分を国税に改め、地方交付税の特別枠として「地方再生対策費」を創設、約 4000 億円を地方に再配分されることとなりました。このうち、市町村分約 2500 億円は人口と耕地・林野面積に応じ配分されますが、人口要件については段階補正のほか第 1 次産業就業者比率と高齢者人口比率を反映し、合併市町村には旧市町村単位での合算を加味するなど、「大岡裁き」とも言える配慮がなされているところであり、総務省試算では、本市には 2 億 7900 万円が配分される見込みであります。

なお、今般の琵琶湖水面の市町境界確定による当市面積の増加約 1 8 2 k m²にかかる交付税増額分は約 7700 万円を見込み、半分を琵琶湖環境の保全のための共同事業に拠出した残額約 3850 万円については、昨今の人口減少という地域課題に鑑み、若者定住促進の積極的政策として、「米百俵」の故事に倣い、未来の高島を担う子ども達の教育振興に相当額を充当してまいりたいと存じます。

一方、本市財政に大きな影響を与える滋賀県の財政は、新聞紙上でも度々報ぜられておりますとおり、人口増と企業立地の急増による税収の伸びを背景にここ 10 数年続けられてきた建設投資偏重の県政が、一昨年の嘉田県政の誕生により見直しを図られつつありましたが、歴年の構造的な経営体質は一朝一夕には改まらず、ついに昨秋より平成 20 年度から 3 年間を計画期間とする「新たな財政構造改革プログラム」を策定し大鉈を振るわれようとされております。この結果、県の新年度予算案においては、乳幼児医療対策費や私学助成金の切り下げなどをはじめ県民に負担増を強いる施策が打ち出され、議論を呼んでいるところであり、県立安曇川高校にかかる中高一貫校の開校時期の一方的な延期は地元として極めて遺憾と存ずる次第であります。

いずれにせよ、本市を取り巻く厳しい財政環境にひるむことなく、行財政の一層の引き締めをはかる一方で、地域に「夢と希望と誇り」がもてる魅力的なまちづくり、すなわち「お互いさまとおかげさまが対流する『環の郷たかしま』の実現」に向けた「環の郷プロジェクト第 4 章」の取組みを市民、コミュニティ、企業、関係機関・団体等のご理解と連帯の下、連携・協働で力強く進めてまいりたいと考えているところであります。議員各位をはじめ、市民の皆さんの一層のご理解、ご支援をお願いいたします。

さて、こうした中、今定例会にご提案申し上げる平成20年度一般会計予算案では、予算総額を241億3千万円、対前年度比0.2%の微減で編成いたしました。

歳出の面では、定員削減計画に基づく人件費の減額9千万円で1.7%減、福祉医療費にかかる県の制度改革に伴う助成金の減額等により扶助費が約6千万円の減で2.6%減、平成19年度がピークであった公債費が約2千万円の減額で0.5%の減となるなど、義務的経費は前年度対比で1.4%減の約119億2千万円と改善しますが、歳出の49.5%を占めております。

一方、経常経費削減の取組みにより物件費は約1億1千万円2.7%の減額を達成しましたが、環境センター等施設の老朽化に対応する維持補修費の増額約1千万円で6.1%増、補助費は繰出金から振り替わった後期高齢者広域連合負担金等により3億9千万円19.7%の増などにより、一般行政経費は、前年度対比で4.6%増の65億6千万円となりました。また、前年度に義務的経費の増加等により抑制を余儀なくされた投資的経費は7.5%増の約21億8千万円に回復することとなりました。

歳入においては、景気の底堅い回復に伴い市民税が4.2%増、固定資産税が1.1%増となるなど、市税収入は1.8%増の58億7千万円を見込んでおります。地方交付税は、地方再生対策費の創設、琵琶湖の面積算入ほかにより5億円5.3%の増で100億円となりました。

なお、県支出金は新たな財政構造改革プログラムの影響などにより約700万円減となる一方、国庫支出金は各事業総額で約4千600万円増額となりますものの、なお不足を生じるため、やむなく財政調整基金をはじめとする貴重な積立財源を8億5千万円取り崩し、収支の均衡を図り、予算編成を致したところであります。

財政構造としては、自主財源の占める割合が34.4%と、依然厳しい状況にあり、起債償還のピークを過ぎたとはいえ、新年度も市債の償還は総額43億6千万円に上り、義務的経費の占める割合は依然5割を占めております。20年度決算から適用を受ける地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標から見て、この当初予算段階では「財政再生団体」もしくは「財政早期健全化団体」の区分には至りませんものの、引き続き執行段階での経費節減に留意して基金取崩し額の節減に配意してまいりたいと存じます。

なお、県の補助率等の引き下げに合わせた便乗引き下げは行わず、市の負担分は原則として堅持し、市民生活への影響を最低限とすることとしております。

それでは、平成 20 年度に取り組む施政の大綱について、「高島市総合計画」基本計画の分野別に順次ご説明いたします。

【心のかよう人づくり（教育・文化・コミュニティ計画）】

心のかよう人づくり（教育・文化・コミュニティ計画）の分野では、藤樹先生の生誕 400 年を迎える節目の年であることから、前年度からの実行委員会による市民との協働による祝祭行事を上半期に集中的に実施し、学校教育、社会教育の両面から藤樹先生の教えを市民に普及啓発し、将来にわたっての地域づくりの理論的・精神的支柱としてまいりるべく取組みを強化いたします。

加速的に少子高齢化が進展する中、次代を担う青少年の学力向上と知・徳・体・食のバランスの取れた健全な成長は市民皆の願いであり、最も力点をおいて取り組んでまいります。冒頭にも申し上げました琵琶湖水面の市町境界確定に伴う地方交付税の増額分を財源に「高島ならではの特色ある教育」の実施に努めてまいります。

まず、昨年より市内の各学校で取組みの始まった「スクールマニフェスト」の具現化を促進するため、「マイスクール事業」を市内のすべての小・中学校で、また「未就学児対象マイスクール事業」をすべての幼稚園・保育園で実施します。この事業は、各学校・園の特長を活かし、子どもの発達段階に応じた独自の教育を各学校・園の教諭や保育士の創意工夫で保護者や地域と連携して行おうとするもので、魅力ある教育環境づくりの中核をなすものです。また、子どもたちに確かな学力の定着を図るための「学力向上事業」や乳児期から本に慣れ親しむための「ブックスタート事業」、子どもの自立する力を培い基本的な生活習慣を養う「地域で育む高島こどもの宿」事業を新たに実施することにより、層の厚い「教育に特化した高島市」を市内外にアピールし、若者定住促進の呼び水にしたいと考えております。

また、学校教育施設の適正な管理運営を図りつつ、老朽・非耐震施設の更新・改修を計画的に進めておりますが、新年度においてはマキノ、今津両中学校特別教室棟の耐震補強と朽木東小学校・朽木中学校の屋内運動場の地域材活用による改築などに取り組みます。さらに、各校園における特別支援教育をさらに充実させ、支援を要する子どもたちへの総合的な支援体制の拡充に努めるほか、市内各小中学校等での不測の事態に備えて新年度から 3 カ年で A E D（自動体外式除細動器）の計画的な配備を図ります。学校給食につきましては、安心安全な給食を第一の基本として、効率的・合理的運営を図るため業務の一部民間委託を行います。さらに物価高騰の中での食材調達に対応し、給食内容の質的維持を図るため給食費負担金の額の改定を行います。

また、社会教育の面で、青少年活動・健全育成の推進の一環として、「びわこ全国青少年演劇祭」を継続して開催するほか、郷土の先哲中江藤樹先生の遺徳を顕彰し、

教えを青少年教育の場に生かす取組みを体系的に実施し、高島ならではの徳育の醸成をはかります。

次に、生涯にわたる教育・学習活動の充実に向けて、市民講座「たかしま市民大学」を引続き開設し、「桜美林大学孔子学院高島学堂」中国語講座を継続支援するとともに、新たに郷土文化を再確認する「高島万葉講座」を始めるほか、昨年来地域の古代史を再発見する機会となった継体天皇の関係では「高島古代史フォーラム」等を開催し継続的に情報発信につとめます。また、文化ホール・図書館等生涯学習施設については、機能分担・機能強化とネットワーク化をはかるとともに、特色を活かした行事の実施、運営に努め、市民が気軽に文化活動や学習に取り組み、質の高い芸術にも触れることができる生涯学習環境の整備に努めます。特に、貸出し冊数等の指標で全国でも高水準にある図書館の運営においては、公民館と並ぶ生涯学習の砦として、「ブックスタート事業」など市民が一層気軽に図書に親しむ環境づくりに創意と工夫で取り組んでまいります。放送大学との連携も強化し、学問の場を広げます。

本年度においても「文化的景観保護推進事業」の推進に向けた調査を継続して行い、特に琵琶湖と一体となった水城として県内で唯一残っている大溝城跡周辺とその城下町がもつ特色ある景観を活かしたまちづくりを推進していくための調査研究を、高島病院建設基本計画との調整を図りながら進めてまいります。

一方、市民の笑顔があふれる健康のまちづくりには、誰もが気軽にスポーツに親しみ、目標を持って継続できる環境づくりが大切です。体育施設・スポーツ行事の適正な運営に努めますとともに、スポーツ愛好者が目標とできるような大会等につきましても積極的にこれを誘致し、市民スポーツの振興に努めたいと存じます。新年度県内一円で開催される「全国スポーツ・レクリエーション祭」におきましては、都道府県代表参加種目の「トランポリン競技」とフリー参加種目の「トレッキング」「健康マラソン」を当市で開催いたします。また、「びわ湖大学駅伝」の定着に呼応して、長距離走の市内競技人口の底上げを図るべく、「びわ湖小学生駅伝」を継続開催するほか、各地域ごとの市民運動会や健康栗マラソン大会、そして市民体育大会など、市民が気軽に参加できる伝統的なスポーツ行事の継続開催についても、配意してまいります。

市民が主役となって創意と工夫で活気あふれるまちをつくっていただくためには、協働を基本とする行政とのパートナーシップと情報共有が必要です。市政情報の積極的かつ多角的な提供と広聴活動の充実、各種審議会委員等の公募による市民参画の推進などを基本として透明性の高い風通しの良い市政を推進します。特に、前年度より取組みをはじめたインターネットテレビ「高島みてねっと」については、内容の充実と視聴環境の整備等に意を用い、幅広い市民への浸透をはかります。他方、市民のま

ちづくりへの主体的な参画を助長するため、定着してきた地域自治組織による自主的な地域づくり活動の一層の活性化を促すとともに、自治会・コミュニティ活動の体系的な支援やボランティア・NPO・市民団体等の活動支援等の仕組みづくりに継続的に取り組めます。

国際化時代への対応としては、「中学生国際交流事業」に取り組むほか、各中学校に語学指導助手を、小学校に英語活動指導員を配置し、有効活用を図ります。

なお、ピークを迎える団塊の世代をはじめとする高齢者の社会参加、地域活動についてであります。これまで培われてきた経験や知識、ますます盛んな意欲や元気を地域に還元していただき、支え手となっていただくための仕組みづくりにも継続して取り組んでまいります。

かねてより「まちづくりは人づくり」と言われております。心のかようまちを支える人が育つ教育、自主的な学びのあるまち、そして地域の特性を生かしたコミュニティを市民と行政がともに協力して実現してまいりたいと考えております。

【人が支え合う地域づくり（保健・医療・福祉計画）】

次に、「人が支え合う地域づくり（保健・医療・福祉計画）」の分野についてご説明いたします。

まず、公立高島総合病院の建替え問題についてであります。このことは高島市の合併協議の大きな懸案事項でありました。

合併後、今日に至るまで議員各位はもとより、医療関係者や市民代表の皆さまのご参画を得て、様々な角度から検討を行い、ご議論を賜ってまいりました。それらの結果を踏まえ、この度私は、病院の建替え場所を現病院の南側と定め、平成22年度建設着工を目指して事務をすすめてまいることといたします。新年度においては、建設費の洗い直しも含め基本設計業務を進めてまいります。

昨年末には、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示され、公立病院経営を取り巻く環境は厳しさを増す中ではありますが、一昨年より鋭意取り組んでまいりました経営改善の努力を更に重ねながら、良い成果を積み重ねてまいりる所存であります。

次に、保健分野におきましては、本年度から高齢者の医療の確保に関する法律により、40歳から74歳の国保被保険者を対象とした生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施が義務付けされたところであり、30歳から39歳および後期高齢者、被用者保険の被扶養者の方の健診につきましても、これまでどおり市内の会場で受診していただけるように努めてまいります。また、健診の会場や日数を増やすことで受診率の向上を図り、必要な方への保健指導についても充実してまいります。

高齢者福祉につきましては、人口の4人に1人以上が高齢者である本市の現状を踏

まえ、「活動的な85歳」と「認知症にやさしいまちづくり」を目指し、高齢者の自立と地域の支え合い活動を推進してまいります。特に、「認知症サポーター」の養成に力を注ぎ、新規受講者数年間1,000人を目標に取り組みを強化します。あわせて、介護家族にとって不安や負担の軽減につながるよう努めてまいります。

また、本年度は「高齢者保健福祉計画」・「第4期介護保険事業計画」の改訂年度であります。県下でもトップクラスの高齢化率に鑑み、健康長寿の理想郷を目指して、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活が送られる高島市の実現に向けて、より良い計画策定に努めてまいります。

少子化の進行が大きな地域問題である本市においては、安心して子育てできる地域の仕組みが求められています。多様化するニーズに対応した保育サービスの提供や学校・地域・家庭が連携した子育て・人間形成の場の提供、そして子育てに関するさまざまな相談や問題への対応とサービス提供へつなぐ体制整備が課題となっています。

本年度におきましては、「たかしま こどもみらい あくしょん・ぷらん」の後期計画を策定いたします。また、利用者の保育ニーズにあった保育サービスの提供を進めるとともに、老朽化等に伴う民間保育園の改築に対する支援を行い、安全と快適な保育環境の実現を目指してまいります。このほか、学童保育やつどいの広場事業の拡充等に努め、子育て家庭への支援策の充実を図ります。

子育てに不安を抱える家庭への相談や訪問、情報提供等のケアを体系的かつ臨機に行えるよう子ども家庭相談事業を一層推進するほか、要保護児童対策地域協議会を活用し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応等に向け関係機関と連携して取り組みます。また、「女性のための悩み相談室」の開設など「働く女性の家」の機能を一層充実させ、女性の就業、子育て、自分磨きなど多方面からの支援をはかるとともに、男女共同参画社会に向けた意識啓発、施策展開にも継続的に取り組みます。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法により、障害種別に関わらず、サービスを利用する仕組みが一元化され、統合的な福祉サービスを共通に利用していただけるようになり、地域の社会資源を有効に活用することが可能になりました。

市では、障害者自立支援法の施行に併せて、平成18年度から3年間の各年度における障害福祉サービスの種類ごとの必要量の見込み、見込み量の確保のための方針等を定めた「障害福祉計画」を策定し、計画の推進に努めてまいりました。

新年度は、この計画の最終年となりますので、国、県などの動向を踏まえつつ関係機関との連携を図り、障害者へのアンケート、障害福祉事業所の聞き取り調査等を実施し、平成21年度から23年度までの第2期障害福祉計画を年度中に策定し、障害者福祉サービスの必要な見直しを進めてまいります。

また、自閉症や学習障害等をもつ本人、そして、家族に対する支援を行う専門職員

の養成が急務となっていることから、相談支援、マネージメント等を専門的に行うキーパーソンを滋賀県発達障害者支援センターに1年間派遣し養成します。

以上、概要を申し上げましたが、人口減少化の時代を迎え、ますます少子高齢化が進行していく中で、これからの地域を担う若い世代が安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに育ち、高齢者や障害者が明るく生き生きと安心して暮らしていける地域社会の構築に向けて、社会福祉協議会をはじめとする福祉関係諸団体、NPO等とも連携して、引き続き積極的に取り組んでまいります。

【自然共生型の産業づくり（産業振興計画）】

次に、自然共生型の産業づくり（産業振興計画）についてご説明いたします。

国においては、新年度より地域が内外から元気になるよう「都市と農山漁村の交流による農外所得の増大」、「地域に根づいた経営の支援」、「地域の創意工夫による地域所得の増大」、そして「中山間地域等条件不利地域への支援」の4つの視点で農政を進めることとされております。

今年度、戦後農政の大転換として「農地・水・環境保全向上対策」等がスタートした訳ではありますが、1年目にして見直しが行われることになりました。まず、米政策では、生産調整の推進を支援する新たな対策である「地域水田農業活性化緊急対策」が補正で盛り込まれました。「品目横断的経営安定対策」は年齢制限の廃止や運用の緩和となり、「農地・水・環境保全向上対策」は、活動組織の事務的手続きの簡素化により負担の軽減が図られました。

本市の農業施策としましては、豊かな自然の農山村を、環境負荷の少ない循環型社会として、ヒューマン・セキュリティの観点から安全で良質な食料、おいしい水、きれいな空気などの緑を基盤として、地域資源を有効かつ適切に活用する方策としてまいりたいと考えております。引き続き担い手の育成と1集落1農場の集落営農を基本として取り組んでまいります。

また、環境保全型農業推進の観点から、三つの安心として「農家の安心」「消費者の安心」「生き物の安心」を担保するために、生き物調査をはじめ有機栽培の農業を推進するとともに、農家の安心である農業経営の安定のため、有機農業総合支援対策による有機農業の販路開拓のためのマーケティング、消費者との交流等を進めていくものです。

なお、農業を支える農村の役割に着目して「美しく住みよい農村環境づくり」に引き続き取り組みますとともに、全国農村アメニティ協議会の総会を兼ねる「全国農村アメニティ・シンポジウム」を招致します。

次の時代を担う子どもたちに農業や食べ物を通じて命の大切さを理解させること

は重要であり、そのためには地域や学校、JAによる「食農教育」の試みが大切であると考え、学校給食に地産地消による野菜を食材として提供する仕組みを教育委員会と連携して進めてまいります。

獣害対策事業については、去る1月25日、26日の両日「獣害対策サミット」を開催し、全国27都府県から2日間で約800人の参加により、効果的な獣害対策を探る先進事例の報告を受けました。そのことから防護策は対症療法でしかなく、抜本的な被害軽減には、地域ぐるみの総合対策が重要であることを学びました。こうした面からの多角的な研究と対策を強化して、長期的視点から総合的な獣害対策をはかってまいります。

農業関係の建設事業に関しましては、農村と都市の交流拠点である土に学ぶ里研修センターの耐震補強工事を実施するとともに、朽木地区における県営中山間地域総合整備負担金事業により動物誘導柵や平良地区のほ場整備ほかを実施するのをはじめ、マキノ、朽木、鴨川流域、鴨川上流、新旭の各地区において実施する新農業水利システム保全対策事業や安曇川西部地区の生産基盤整備等を実施します。

林業関係事業につきましては、森林の持っている多面的機能に対する期待と関心が高まる中、多くの市民の方に森林に関心を持っていただき、その整備と保全に向けて一人一人が行動を始めることで、森林のもたらす恩恵を享受できるものと考えております。特に、前年度「朽木の森」を舞台として始まった企業との協働による森林づくりをひとつのモデルとして、市外の理解者、すなわち高島「志民」との協働、連携により「水源の森と里」を守る取り組みを推進します。

こうした視点に立って、森林資源の保全・充実・活用を図るための保育間伐対策事業や森林病虫害対策事業、40路線におよぶ林道の維持補修事業、琵琶湖森林づくり県民税を活用した環境を重視した森林づくり事業や協働による森林づくり事業などに取り組んでまいります。

また、世界的な木材需要の増加が見られる中、外材価格の上昇などの影響を受けて国産材の需要が増加する傾向にあることから、高島地域材流通促進事業として、高島産木材の安定供給体制の整備と、コスト削減に向けた流通システムの確立に引き続き取り組んでまいります。新年度においては、朽木小中学校体育館の木造建築プロジェクトにより高島産材を広く全国に発信してゆく絶好の機会であり、木材生産者・流通加工関係者・建築関係者の連携・ネットワーク強化に努めてまいります。

また、森林セラピー推進事業により、当市の自然・地域文化・食文化・山村の持つ教育力等の地域資源と、森林の持つ癒し効果を繋ぎ合わせた新たな地域活性化に向けたプログラムを策定し、内外からの誘客対策を促進したいと考えております。

なお、森林と密接な繋がりをもつ水産振興事業につきましても、産卵繁殖場保全事

業やカワウ被害防止対策事業、稚鮎放流事業等を引き続き実施してまいります。

次に、商工振興関連事業に関しましては、商工会やJAなどの経済関係団体との連携、協働により、高島市の農林水産品をはじめ特産品の積極的な販路の拡大に努めることを目的に特産品販売促進事業に取り組むほか、既存企業の設備投資や雇用の支援と企業誘致の推進により、経済の活性化と若者定住の促進をはかります。また、新分野への挑戦や起業に対しても支援を行うとともに、住宅の耐震補強、高齢者や障がい者の自立を支援する住宅リフォーム推進事業を引き続き実施し、地域内消費の拡大と経済の活性化に努力してまいります。

観光振興事業につきましては、「びわ湖・高島観光振興特区」の認定を受け3年目を迎えるにあたり、合併したびわ湖高島観光協会を核として「県版特区高島おもてなし推進事業」により観光資源の発掘、物語化を進め、加えて情報発信の一元化とプロモーション活動の充実により更なる誘客活動を行っていきたいと考えております。

また、本年はエコツーリズム推進法の施行に伴い全国的にも関心が高まる中、「全国エコツーリズム大会高島大会」の開催が内定し、全市を挙げた取り組みにより全国的に情報を発信し、観光振興と地域経済の活性化をはかってまいりたいと考えております。

商工・観光とも民間の活動が肝要であり、商工会や観光協会また物産振興会等関係団体の連携により実のある事業が推進できるよう、行政としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

【水と里山を活かした環境づくり（環境整備計画）】

次に、水と里山を活かした環境づくり(環境整備計画)についてご説明いたします。

豊かな自然環境や人々の生活が生み出す景観は、当市の特性であるとともに住民の誇りでもあり、水に関わる当市の生活文化や里山を守り育ててきた暮らしの素晴らしさ、そしてそのことが今も脈々と息づいている地域の文化性は賞賛に値する第1級の観光資源であり、定住資源でもあります。地域に根付くこれら地域文化を学び、自然と人の関わり方、地域資源を生かす知恵や技術を見出しながら、定住するにふさわしい個性的で魅力ある環境を創造していきます。そのためには、地域環境だけでなく地球環境を視野に入れた循環型社会への転換を目指し、日常生活や事業活動のあり方を検証、改善していくとともに、安心して暮らせる地域社会の実現に向けての防災、地域安全の取り組みを進めなければなりません。特に、国際的な取り組みが期されるCO2削減計画については、滋賀県における2030年度における50%削減目標に呼応し、当市においても具体的な手法と削減目標値50%の設定により体系的に取り組むを進めてまいりたいと考えております。

自然と共生する豊かな生活環境づくりのため、優れた自然環境はもとより身近な生活空間の生態系など足元の自然環境の保全と再生に努めるとともに、環境学習や保健休養の場としての公園施設等の適正な維持管理に努めます。

快適な定住環境の整備については、うるおいのある居住環境形成に向けて景観に配慮した市街地・集落の形成に努めるとともに、市営住宅の適正な維持管理に努めます。

また、生活に欠かせない上下水道施設については、安全で安定した水道水の供給に努めるとともに、老朽化の著しい水道施設の統合改修を進めつつ、水道施設全般にわたり最も効率的な供給体制を引き続き検討し、施設の統廃合と簡易水道特別会計を上水道事業会計へ移行する準備年度とするなど水道経営の基本計画の策定に取り組みます。また、農林業集落排水施設については、既存施設の効率的な維持管理に向け、引き続き施設の統廃合、公共下水道への接続の推進に取り組んでまいります。公共下水道については、概ねの事業完了を目指し、未整備地区が残る安曇川町、新旭町地域を中心に管渠築造工事を進めます。

環境にやさしい循環型社会を築くためには、何よりもまず、市民一人ひとりが省資源、省エネルギーを意識して環境負荷の少ない暮らしを実践することが重要です。省エネ長者作戦やコミュニティを軸としたごみ処理の適正化とごみ減量20%事業、すなわちリフューズ・リデュース・リユース・リサイクル・リペアの5R運動の推進を通して、持続可能な循環型社会づくりを推進します。また、今年度取り組んでいる新エネルギービジョンを基礎に、地域での再生可能エネルギーの利活用の具現化に向けた「省エネルギービジョン」づくりを進めてゆくほか、BDFの活用や今年度構築いたしましたウェブ版環境家計簿「たかしまストップ・ザ・温暖化キャンペーン」サイトの利用の拡大を図ってまいります。

なお、環境関連施設の整備事業につきましては、環境センターの適正な維持管理に努めるとともに、新旭不燃性ごみ処分場を現行基準に適合した処分場に再生整備するための工事に着手したいと考えております。

さて、誰もが安全に、安心して暮らせる地域の実現が求められています。

懸念される琵琶湖西岸断層帯地震をひとつの警鐘、きっかけとして、自助・共助・公助の関係をつなぎなおす取り組みを進めるとともに、引き続き防災行政無線移動系システムをはじめとする消防・防災に関する設備・施設や組織の整備、充実をはかり、公助による支援が非常危急の際に機能するようにします。また、消防団や自主防災組織など市民の自助・共助の柱となる崇高な取り組みを維持、拡充できるよう引き続き適切な支援をはかってまいります。また、市民・コミュニティ・NPO等と協働で災害に強いまちづくりを進めるため、今般完成するハザードマップを活用して、市民の防災・減災意識の高揚を図り地域防災力の向上を推進します。

【未来を託す基盤づくり（都市基盤整備計画）】

次に、未来を託す基盤づくり（都市基盤整備計画）についてご説明いたします。

世界有数の国土基盤を保持すると目される我が国にあっても、本市におきましては、まだまだ基盤整備の面では整備途上にあると認識いたしております。

地域内の連携と地域間交流を高める交通ネットワークの強化対策については、地元の切なる思いを懸命に伝えてきたことが実を結び、ようやくＪＲ安曇川駅にエレベーターが設置されることとなり、誰もが安全で利用しやすい駅に生まれ変わります。

また、市民生活に多大の影響を与えていた湖西線の強風対策についても、最も風の影響を受けやすい比良駅から近江舞子駅間の２．９kmにわたって防風柵の設置が決まり、運転見合わせによる影響時間が大幅に減少するなど、大きな効果が期待できます。いずれもＪＲ西日本が事業主体となり工事が行われます。

なお、ＪＲ湖西線の運行ダイヤの増強については、ＪＲ北陸線・湖西線の直流化後のダイヤに対する市民からの不満や改善を求める切実な声が多く寄せられており、また、利用者アンケート調査でもこのことが裏付けられる結果となっていることから、引き続きＪＲ西日本や県当局に対し強く要望してまいります。

地域産業の経済活性化や振興を図る上で、また、危機管理の側面からも市内を通過する国道・県道等の幹線道路の整備は重要であります。

そうした中、長年進捗が停滞しておりました国道１６１号につきましては、関係各位の各方面に対する強い働きかけが実り、高島バイパスにおきましては、暫定供用区間であります高島勝野地先や新旭町北畑・新庄地先において側道利用区間の本線工事が着々と進められております。加えて、湖北バイパスにおきましても、マキノ町西浜・海津区間で、前年度の測量・調査・設計に引き続き用地事務にとりかかっていたく運びとなりました。

一方、マキノ町以北の敦賀市に至る国道１６１号については、地域に根ざした新たな産業を創出するための重要な社会基盤であるにも関わらず、いくつかの課題が残されていることから、今後、その整備促進について検討を重ねてまいりたいと考えております。

また、国道３０３号線につきましては、前年度、県当局のご尽力により、長年の悲願でありました「追分地先」の隧道化につきまして事業化に向けた一定の歩みを付けていただくことになりました。新年度も引き続き国土交通省に対し強く働きかけてまいります。

なお、一昨年３月、国道３６７号朽木村井地先で発生した大規模な地滑り災害につきましては、お陰をもちまして復旧工事が進んでおりますが、このことは、ひとたび

災害等が発生すれば交通が寸断され、地域住民の日常生活はもとより都市間交流が停滞し、地域経済に甚大な被害が生じる当市の道路事情を浮き彫りにしたものであり、今後も地域経済の活性化や振興に加え、災害に強く信頼性の高い道路と災害時の代替ルートの確保の視点に立って、国道ならびに県道の整備促進に取り組むよう、国・県に対し強く働きかけてまいります。

市も負担金を支出している県道の整備については、小浜朽木高島線・小荒路牧野沢線・藺生日置前線・北船木勝野線・麻生古屋梅ノ木線・五番領安井川線の改良整備を促進してまいります。

市道整備の推進については、旧町村から引継ぎのあった継続事業の推進をはかっているところでありますが、冒頭申し上げましたとおり、現下市の財政は依然厳しい状況でございます。各地域の皆さんよりそれぞれご要望いただいているところでありますが、なかなかご要望にお応えできない現状にありますので、設置目的、投資効果、財源等を十分参酌して緊要度の高い路線から順次整備を図り、期待に応えてまいりたいと存じます。なお、昨年度より引き続き、市域における道路網についての検証と今後のありようについての方向付け等について取り組むほか、市道上戸線および市道泰山寺中野線ほか6路線の道路改良に加え、市道平井藁園1号線の事業用地の収用についても進めてまいります。なお、道路補修や街路灯の球切れ交換など、即応体制をとることを前提に、市民の皆さんにパトロール・通報等の新たな仕組みづくりを提案し、お願い申し上げてまいりたいと考えております。

さて、高齢者や児童・生徒などの交通弱者の市内移動や観光交流などの市外からの来訪者をスムーズに観光地に運ぶ上で欠くことのできないのが、コミュニティバスなどの地域内公共交通網の整備です。しかし、このバス路線を維持するためには経常的に運行赤字分を一定のルールに基づき負担しており、これが財政を圧迫している要因のひとつにもなっております。既存地域公共交通体系の利用状況を引き続き注視、検証しながら、地域の実態に応じた新たな公共交通システムの導入・転換などについても研究検討を進め、適期に見直したいと考えており、本市にふさわしい公共交通のあり方を研究検討するため、滋賀大学との地域連携協定に基づき、公共交通に関する共同研究に引き続き取り組んでまいります。

次に、土地利用の面では、前年度に策定した市総合計画や土地利用調整基本計画を受け、その内容に即したこれからの「高島市」を見据えた都市計画行政を推進するため、合併前にそれぞれの町に存在した都市計画マスタープランの見直しを行ない、新たな「高島市都市計画マスタープラン」の策定に取り組めます。また、本市のような恵まれた田園都市空間を次の世代に引き継いでいくためには、市全域において均一に都市化または保全を進めるのではなく、地域住民が主体となり、何を活用し、何を守

っていくのかを自らが考え、その地域に応じた土地利用の方向付けをしていく必要があります。引き続き、土地利用規制区域外の白地地域や低・未利用地の維持管理を含めた本市独自のルールづくりの検討に取り組みます。

さて、高度情報化の進展に伴い、生活のあらゆる分野にIT技術が浸透してきています。地域活性化と生活向上に向けた情報通信基盤の充実をはかるべく策定した情報化計画に基づき、地域社会全体が情報技術を楽しむことができるよう、基盤整備の促進、格差是正対策に取り組むとともに、これらの基盤を活用した行政情報を含む地域情報の発信の仕組みづくりに努めます。

【主要プロジェクト】

以上5つの政策分野にわたり、新年度に取り組む施策・事務事業の方向性と概要を申し述べましたが、総合計画で位置づけております各分野を横断的に貫く政策的、戦略的プロジェクト、すなわち「若者の定住促進」・「食育推進」・「エコツーリズム推進」の3つの主要プロジェクトについては、関係部局連携のプロジェクトチームにより引き続き取り組みを進めてまいります。

地域に活気を呼び込み、地域を支える活力を生み出すための「若者の定住促進プロジェクト」では、総合的な子育て環境の向上に取り組むとともに、前段でご説明いたしました「高島ならではの特色ある教育」の展開により、定住地域としての魅力性の向上を図ります。また、豊かな自然環境や資源を活かした企業誘致を一層推進し、具現化に向けた取り組みを強化します。また、広域連絡道路網や鉄道等の交通ネットワークの充実を図り、通勤・通学の利便性を高めることや交流によるまちづくりを推進するとともに、新たな若者定住に向けた施策展開として大学との地域連携による「高島創造若者フォーラム」と市内企業等との連携による「高島就職フェア」の開催にも取り組みます。また、U・J・Iターンに結びつくような働きかけを藤樹生誕400年祭東京大会等の機会をとらえて実施する計画であります。

なお、昨年より全国的な政策潮流として浮上してまいりました「水源の里対策」すなわち「限界集落対策」につきましては、モデル的な移住・交流受入システム支援事業に取り組み、若者定住プロジェクトとも連動した具体的な定住促進を試行するほか、椋川地区における伝統文化的な建築様式を伝える茅葺民家の保存活用対策を図ります。また、先に立地の決定したECC学園高等学校による旧椋川分校校舎を活用した通信単位制高校の開設に対しては、開校を祝うヤング・アメリカンズ公演を支援するとともに、地元地区と一体となって必要な受け入れ体制整備に努めます。

地域の食文化を学び、健康な体づくりや栽培環境を含む食への関心を深め、自尊感情や感謝の心も育てる「食育推進プロジェクト」では、高島の食文化の学びが子ども

を中心に家庭や地域に広がるよう、引続き就学前からの取組みにも力を入れてまいります。また、食育推進会議を開催するなど広く市民、有識者の参画を得て、健康・農林水産・教育・環境などの分野を食でつなぎ、ネットワーク化を図るとともに、環境に配慮した安全な食物の生産が高島の地域ブランドとなるような取組みを推進します。

地域資源や文化の再発見、環境学習などを通じて当市に暮らす誇りと地域資源保全の意識高揚、日常行動への意識改革を図ることは、自然と人のつながりを再生し、第6次産業化による地域社会の持続可能な営みと経済基盤を充実する取組みに不可欠です。「エコツーリズム推進プロジェクト」では、環境や景観面から地域のブランド力を高め、本市の理解者を生み出し、地域を支える新たな力を生み出すとともに、高齢者の知恵や経験をガイドなどの観光ビジネス部門に活かすことで、その活躍の舞台を創出してまいります。特に、新年度は、県版経済振興特区の支援を受けて取り組んでいる「高島プロモーション事業」に加えて、全国13箇所のモデル地区の指定を受けて取り組んだエコツーリズム推進の節目として「全国エコツーリズム大会」を招致し、地域に培われてきた多様な発酵文化や自然の恵みの豊かさを発信するとともに、中央分水嶺高島トレイルや重要文化的景観など当市の持つ魅力的なエコ資源を全国に紹介してまいります。

地域の宝物探しや高齢者の智恵の継承に地元学的手法を用い、協働による地域の力を発揮し、子々孫々への贈り物として「なつかしい未来」を創ってまいりましょう。

さて、以上述べてまいりました方針により、今後、時代の変化に対応しつつ、市民の参画と協働を得ながら、自己決定、自己責任に基づく市政を運営してまいる上で重要かつ不可欠なのが、自治の基本原則を定めた「高島ルール」の確立です。今後、市民との協働によるまちづくりを進めていく上で、区・自治会や市民活動団体、企業、公益機関団体等の役割、権限、責任や行政の役割、権能、責務等についてしっかりと定めていく必要があります。引続き、自治体、まちづくりの憲法ともいえる「自治基本条例」の制定に向けた検討、取組みを強化します。

また、人権施策推進懇話会の皆さんにご議論いただいた今後の人権施策の柱となる「人権の実現を目指す条例」案を今定例会にご提案申し上げております。市政の各場面での人権に配慮した政策展開に心がけ、笑顔の満ちる高島市を目指します。

なお、懸案の新庁舎建設問題につきましては、総合防災センター機能を有する市民のための市民プラザと総合行政センターの複合施設として、引続き調査研究を進めてまいります。

以上、各行政課題と施政方針の概要を申し上げますが、行政の各般において課題が山積致しております。その他の重要な施策は、担当部局の方からご説明致すべく予算に盛り込んでおりますので、よろしくご了承賜りたいと存じます。

なお、これら多くの施策や事務事業の実施にあたり、その執行体制の充実と柔軟で機動的な運営が必要です。新年度は、定員削減計画により一般職員が前年度より38人純減し、合併当初と比べ約90人の純減となる見込みであり、支所機能の見直しを含む組織機構改革が避けられない状況であります。このことについては、昨秋より議会ならびに地域審議会等に基本的な改革の方向性を示し、業務の本庁への移管等による支所機能の見直しを進めています。事務事業の更なる検証・仕分けにより、不要不急な事務の見直しや統廃合を進めるとともに、グループ制の機能発揮と適正な人事評価による職員モチベーションの向上、また施設関係の管理体制のスリム化等人員配置の適正化を図る一方で、重点的に取り組む政策分野については、事務分掌の明確化と人材の集中等により機動的な対応を図るとともに、限られたスタッフがフルに能力発揮できるよう、研修・自己研鑽等に意を用いてまいります。なお、支所においては、職員数の削減は不可避であります。職員一人ひとりが市民の気持ちに寄り添って適切かつ迅速に対応できるよう、一層の職員能力開発に努めるとともに、適材配置についても十分配慮してまいりたいと存じます。

合併4年目の新年度は、年度末に市長および市議会議員の選挙が予定され、文字どおり節目の年度でもあります。また、冒頭申し上げましたとおり、「新しい高島」の取り組みを加速し、本格化し、一本立ちさせていく「正念場の年」と意を新たにしております。

冒頭申し上げましたとおり、新年度予算は貴重な基金を8億円余り取り崩すことで何とか編成することができましたが、年度末における財政調整基金の残高は10億円余となる見込みで、市の財政は依然大変厳しい状況から脱してはなりません。市民の皆さんにはこれらの状況を正確にお伝えし、ともに考えていただくと同時に、未来に希望をもつことのできるまちづくりへの積極的なご参画、ご協力をお願いしてまいります。

こうしたことから、新年度におきましては、行財政改革に市の組織を挙げて取り組めるよう、部局横断的な体制を整えながら、財政再建計画の進捗にも目配りしつつ、それを踏まえて中長期的視野で、持続可能な市政運営の基本的な枠組み、体制の有り様等について検討調整を進めてまいりたいと考えております。特に、事業仕分け、施設仕分けに加えて新たに仕事仕分け、イベント仕分け等の手法を用い、議会をはじめ

市民の皆さんのご理解をいただきながら、さらなる行財政改革と自治の創造に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、今定例会の提案説明に先立ち、所信の一端を申し述べさせていただきました。

4年目を迎えるにあたり、「合併してよかった」「合併したからこそ安心感が強まり、高島の存在価値が高まった」と、現在の市民の皆さんにも、未来の市民にも言うていただけるように、総合計画に謳う「『お互いさま』と『おかげさま』が対流する『環の郷たかしま』の実現」に向けて、新年度も多方面から計画的に、魂をこめて取り組んでまいる所存でありますので、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解、ご協力、そして何よりご参加、ご参画の程、よろしくお願い申し上げます。